

でどういふふうに位置付けるべきなのか、あるいはもし実際そうであれば、どういふふうに位置付けられているのか、その辺を少し教えていただきたいと思いますが。

西原： 実は、法学部のなかの法学は1年、始めから1年なのです。当初はまだ専門科目は、2年が取るのも例外であって、1年生には全然なかったという時代ですから、「あなたたちがやる法律学というのは大体こういうものですよ」ということで、しかも余り細かいことには立ち入らないで、例えば歴史的考察とか概論に留めるということで、そういう担当の方は持っていらっしやったのです。が、これがだんだん専門科目が1年に下りてきて、例えば刑法とか民法のようなそれぞれの専門も入ったりして、それなりの範囲内で教えることになる、法学という科目を開講する意

味というのは薄れてくることは確かなのですね。ですから、法学を止めてしまえ、ということも考えられる。そういう方面は、法哲学としてあるわけだからそれでいいじゃないかという可能性もあるわけですが、今のところはまだ両方が開講されております。ただ、ひょっとしたら法学部の場合の法学は、そういう専門科目毎で基礎的なものやることが広がってくれば、要らなくなる方向に向くのかな、という気はしています。

司会者： 時間が参りましたので、ご質問はまだまだあると思えますけれども、この辺で終わらせていただきます。本日は遅くまでどうも有難うございました。

(文責・編集部)

1992.2.12

一般教育改革の実践的試み

和光大学教授 石原 静子氏

司会者： 予定の時間を5分過ぎましたけれども、後の時間が限られておりますので始めさせていただきます。教育総合系列が主催して「一般教育改革の実践的試み」ということで、和光大学の石原先生をお招きしての講演会を始めます。初めに教養部長からご挨拶をいただきます。

堀田教養部長： それでは一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

一般教育をめぐる講演会は、将来計画委員会が発案いたしまして過去3回行ないまして、合わせますと今回で4回目ということになります。

ご承知のように大学設置基準が改訂されまして、一般教育と専門教育の壁が撤廃された

わけでございます、われわれ教養教育を担当しています教員にとっては、たいへん不安な状況にある訳でございます。私どもにとって大変関心の深い点でございますが、今回は「一般教育改革の実践的試み」というテーマで、和光大学の石原静子先生を講師としてお招きいただきました。先生にはお忙しいところ、またはるばるお越しくださしまして、感謝申し上げます次第です。

聞くところによりますと、和光大学はこの一般教育改革につきまして、大変意欲的に取り組んでおられるということで、浅野先生のお話では、東の和光か、西の立命館か、というぐらい大変意欲的な実践的取り組みをなさっておられるということでございます。将

来計画委員会のなかのカリキュラム作業委員会が、すでに和光大学における一般教育改革の実践報告について、「教養教育研究資料」の7「和光大学の教養教育－ねらいと内容－」、同じく10「和光大学における一般教育の基本方向について」と、石原先生のお書きになりましたものを収めました13「いまこそ教養教育の見直しを」として配布されておりますので、ご参考にしていただければと思います。

教養部では、ただ今、将来計画委員会を中心に教養教育の理念づくりということで、各系列での議論を進めてまいりまして、ほぼまとまりを得て、近いうちに冊子として出るのではないかと期待しております。

いろいろと石原先生のお話は参考になると思います。特に私ども語学を担当しているも

のにとりましては、語学あるいは保健体育がどのように位置付けられるているのか、大変興味深いところがございます。そのように関心をもってお話を聞きたいと、このように思っています。よろしく願いいたします。

司会者： どうも有難うございました。早速ご講演に入りたいのですが、石原先生を若干紹介いたしますと、ご専攻は心理学でございます。そして、和光大学創設以来、大学の改革にずっと取り組んできておられます。特に一般教育改革では長い間中心的な役割を果たしてこられたということです。詳しくご紹介している時間がありませんので、ご講演に入らせていただきたいと思います。時間はおよそ1時間余りお話をいただいて、あと質疑ということで進めたいと思います。それでは、石原先生よろしく願いいたします。

講

演

はじめに

石原です。充分お話できるかどうか分かりませんが、お招きいただきましたのでお話をさせていただきます。私どもが普段しておりますことを少しお話して、どちらも今大変な状況にありますので、もしご参考になれば幸いですというふうに思っています。お手元に配られていると思いますが、「一般教育改革の実践的試み」というレジュメを用意いたしましたので、それに従ってご報告いたします。2枚目は、時間がありましたら触れる予定の「資料」でございます。他にお配りいただいたものは、和光大学の学生向け手引きの一般教育に関する部分[「教養教育研究資料」7]とか、今一般教育検討小委員会というのが出来まして、その中間報告の形で今年の

11月に出ましたもの[「教養教育研究資料」10]、それから、非常にお恥ずかしいのですがこちらの東海高等教育研究所の雑誌『大学と教育』に書かせていただいたもの[「教養教育研究資料」13]などをご用意くださいました。

こちらでお出しになっている『教養教育研究』をお送りいただいたのですが、飯島先生とか堀地先生のように立派なお話は出来ないと思いますし、中京大学の方がむしろ教養教育に熱心でいらして、私どもの方が教えていただきたいのですけれども、今苦勞しているのはお互いさまですから、少しでもご参考になることがあればということでお話をさせていただきます。

今、東の和光か西の立命館か、というふうに言っていたいただきましたが、和光大学は今か

ら25年前、1966年に出来まして、最初の学長の梅根悟が教育学、特に大学史の研究をしておりましたものですから、「実験大学」などと言っております。その頃ベビー・ブームの進学者が大変増えまして、大衆化した大学がどうあるべきか、学生をどういうふうに育てていくかということで、その中心は一般教育だ、ということを明確に打ち出しております。梅根学長は今から10年ほど前亡くなりましたが、今二代目を初めわれわれ皆が、その遺志を継いでいくということで、やはり一般教育、今一番問題になっています一般教育を重視しているということでは一貫しております。レジュメの初めの「25年の歩み」のところは、お配りいただいております資料にも載っておりますので、出来るだけ簡単にしまして、レジュメの2の、これからどうするかというところに重点を置いてお話ししたいと思います。

1 和光大学の一般教育25年の歩み

<カリキュラムの特徴と変遷>

最初のところは、25年前から今申しました一般教育を大学の主な柱として重視することです。一般教育の3つの目的が挙げられていますが、これは初代学長の考えでございます。学問・芸術の創造的精神を養うこと、社会的なさまざまな事柄を批判的に理解する力を持つこと、そして両方を合わせて学生が一定の人生観を形成すること。それらを実現するために、3つの具体的な方式を設けました。その頃は一般教育は、今でもそういうところが多いのですが、最初の1・2年だけであったのを、3・4年まで単位数を減らしながら、卒業まで学ぶということです。教員組織は、一般教育だけを持つという教員グループは作りませんで、全専任教員が持つ。

全員が一時に持つことは出来ませんので、交替しながら全員が持つということです。それから内容は、入門・概論ではなく、現代的な問題を取り上げて、その学問がそれとどう取り組んでいるかをホットに話すというものです。

開学10年辺りから、それでもやはり最初の意気込みに比べては、不十分なところが出てきまして、見直しの作業がなされて、第4の特徴として「専門との振替」が付け加えられました。一般教育と専門教育がそれぞれ別々に力を入れてやるのはいいのですが、和光大学では専門科目のなかにも一般教育にふさわしい科目がありますので、その科目をその学科以外の学生は一般教育科目として取ることが出来る方式です。全部の専門科目ではなく少数です。さらに1987年から、つまりちょうど見直しが始まって10年目頃に、先程申しました小委員会の提言[「教養教育研究資料」10]の後の部分に述べられている内容のものを実施いたしました。それまでは文部省の決まり通りに人文、社会、自然の3分野になっていたのですが、それを大きく変え3・4年を「課題科目群方式」としました。これはカリキュラム表が資料に載っておりますので、詳しくは申しません。アジアと日本、社会と人権など、現代人が考えるべき課題を中心に、学ばせるという方式に変えたのです。

外国語の学習形態も、かなり早い時期から、英語、ドイツ語、フランス語だけではなく、朝鮮語、ロシア語、イタリア語、スペイン語等の8言語のなかから一つを選んで、集中的に学ぶという形になりました。体育の場合も、開学して2年目ぐらいから身障者の学生がかなり沢山入ってまいりまして、視覚障害者も聴覚障害者も、肢体不自由者も、車椅子の人もだいぶおります。それで、身障者のスポーツをどうするかということ、健全学生と障害学生と、教員とが一緒になりまして、研究的にやっていく科目のようなものも置くこ

とにしたということです。

以上のことは、資料をご覧になれば分かることですが、レジュメの次の項目「教員組織と責任主体」の方は、どの資料にも載っておりませんので、一応ここに取り出して書いておきました。

＜一般教育の教員組織と責任主体＞

一般教育だけを持つ教員集団というのは、とかく孤立的になりがちです。こちらの教養部はそんなことはありませんで、むしろ先に立ってやっていらっしゃると思えますけれども。和光大学の学部は、最初から2つでございいます。人文学部と経済学部。学科は、人文学部が、人間関係学科、文学科、芸術学科の3つで、経済学部の方は経済学科と、それから今から4年ほど前に経営学科が出来まして2学科になり、全部合わせて5学科でございいます。

そういうところで一般教育を進めるわけですが、今までは大学設置基準で決められたカリキュラムでそういう2学部ですから、例えば自然科学の方々は属する学部がないわけです。そこでそれぞれの学科に割り振るのですが、それもただ割り振ったのでは居心地が悪いわけですから、出来るだけその方の専攻に合わせる。そこにも書きましたように、外国語の場合には、文学系統の方はなるべく文学科に、言語学系統の方は経済学部というふうに割り振りますし、体育も運動生理学的なことを主としていらっしゃる方は人間関係学科の一翼を担っていただくということで、そちらに属する。社会体育を専門になさっている方は、経済学部というふうに分けている。自然科学の方も、生物学とか科学史は人間関係学科で、情報科学とか環境科学という方は経済学部です。そうやっていくと、人文学部に所属する方が多くて、大体人文学部は全体合わせまして専任教員が60数名、経済学部の方は2学科合わせて30数名という専任教員

の数になっています。

それでは、一般教育に責任を持つ組織はどうなっているかと言いますと、これも最初から「一般教育委員会」という方式で、大学設置基準での一般教育の枠に入った方の委員会ではございませぬ。全学から一般教育について考えることの出来る方をとということで、委員長は全学的な選挙ですが、委員はそこにありますように、学部代表と、それから今までありました人文・社会・自然の分野からそれぞれ2人ずつ、それから外国語は8つの言語から3人ですが、その内1人は、英語というふうな決まりがございいます。それから体育です。そしてその他ですが、やはり学部・学科それぞれから最低1人はいた方がいいので、この部分で調整する。学部代表は選挙ですけども、あとは学科選出ではなくて、相応しい方に出ていただくという形です。先程も申しましたように、専任の教員は専門の枠で入られた方も一般教育を持つことになっておりますから、その年に一般教育をもっているかどうかは全く無関係ですし、どの枠で入ったのかも偶然です。全くその中身で、と言うと変ですけども、出来るだけ力のある一般教育のことを考えてくださる方を、という形になっております。

毎年やります翌年度のカリキュラム、つまり一般教育のカリキュラムの編成は、この一般教育委員会で提起します。一般教育に関わる教員人事は、この委員会で決まるのではなく、発議権だけをもっている。一般教育の枠で入られた方に空きが出来ましたり、新しくこの領域に専任がどうしても必要だというときには、どんな領域の何歳ぐらいでどういう条件で、というようなことを考えて、両教授会に提案する権利を持っているわけです。教授会はやはり最高決議機関ですから、カリキュラムも教員人事の方も、最終的決定は教授会がいたします。

レジュメのその次のところは、委員長は全

学選挙で決められるということですが、そこに書いてあります「運営委員会」というのは、どこの大学でもあります名前は評議会とか色々ありますが、大学の一番最終の決定、意思決定の機関で、学長の補佐をする組織でございます。一般教育委員会の委員長は、その運営委員会の一員で、しかも順位というと変ですけども、両学部長に次ぐ位置にございます。そういうことから、つまり教員組織の面でも一般教育を重視している、と言えると思います。

2 大学設置基準大綱化に伴う新しい検討の方向

では、現在までの歩みはそのくらいに致しまして、次は先程もお話がありました大学設置基準の大綱化にあたってこれから先どうするのか、ということです。先程申しましたように一般教育検討小委員会というのを作っております、委員長は教育学を専攻しております40代の若い人ですが、委員は一般教育委員会から何人か、各学科からも1人ずつ、いうふうに、一般教育の将来を考えることは和光大学の大方針を考えることにもなりますので、それを考えてくださる方をピックアップして、委員長を含めて10人程で構成しております。そこでの大方針は、一般教育重視はこれからも変えない。むしろ大綱化でいろいろ大学設置基準の上での制約がなくなるのを機会に、一層一般教育の重視を実現していく、それを大方針として進めています。まだこの委員会は検討を進めている最中ですが、この大方針についてはすでに両教授会で了承を得て、仕事をしているということでございます。

さてそうなりますと、レジュメ1で今までのカリキュラムがこうであった、教員組織や責任体制はこうであったが、今後どのように変わっていくのだろうか、ということござ

います。まずカリキュラムですが、そこにありますように新しい構成案として、92年2月5日現在、つまり今から1週間前でございます。あらかじめお配りいただいた検討委員会の資料は昨年11月のもので、その後12月に1回あって、それから1月は忙しくて1月と2月分を合わせて2月5日に開いたということで、一番新しい委員会での検討内容でございます。

そこでお断わりしておかなければならないことがございます。これは一般教育委員会が委嘱した小さな検討委員会ですから、まず親委員会である一般教育委員会に、こういう方針を考えたがどうか、ということを掛けます。それからまた親委員会も10何人くらいのものでさらさら、最高の決議機関である教授会に出さなければなりません。1週間前のホットな話ですから、これはそうした段階を経ていない全くの内部資料です。これで決定というのではなくまだまだ変化がありますので、本当はこういうところでお話してはいけないことなんですけれども、お互いに情報を交換し合ったほうが、これから先それぞれの大学がよい道に進んでいくのにお役に立つのではないかと、ということでお示ししたのだ、という点をご理解くださいますようお願いいたします。

＜新しいカリキュラム構成案の説明＞

そこ[43頁]にありますように、「前期」と「後期」の区別を今まで通り立てます。前期というのは1・2年、後期は3・4年で、この区分はきちんと守る。3・4年の方が、先程申しました4年ほど前に改革した結果としてまとまりました「アジアと日本」「思想・文化と現代」「社会と人権」「自然と生活」、これについては、変えたいという意見はこの小委員会では全く出ておりません。また、親委員会である一般教育委員会でも出ていないし、教授会でもこれに疑義を挟む意見は一つも出

ておりません。これは、改革してまだ4年しか経っていないからというのではなく、やはり今世界で困った問題、人類の将来が危ぶまれるようないろいろなことが起こっています。それはテレビその他の情報としては聞こえてきても、その本質をちゃんと見て、どう考えどう行動すべきかということを大学でこそ考えてもらわなければならないわけで、この4つということには色々意見があるにしても、こういう形で卒業前の3・4年には考えてもらい、ということについては変更がない、これからも変わることはないと思います。

<「言語・身体系」と外国語・体育の選択制の問題>

まず1・2年の部分ですが、今度の大学設置基準大綱化でいわゆる3分野にこだわらなくてもいいことになりましたので、この小委員会でいろいろ議論しました。11月の資料では第1案、第2案、第3案とあったのですが、12月と先週2月5日の検討で、大体こういう方向でいくことになりそうだという形になってまいりました。一番上の「言語・身体系」というのは、単に今までの一般外国語と保健体育を一緒にしたということではございません。これも11月の資料に出ておりますが外国語を、これだけ長い間必修だったものをあっさり選択にしているかどうかということは、今でも決着がついているわけではございません。特に経済学部では、伝統的な学問の形式ということもあり、また学生の就職にはやはり英語ぐらいできなきゃということもあり、両面の意味から必修を守りたいという意見があります。人文学部の方では芸術学科はかなり自由な考えを持っておりますし、文学科では中国文学、英米文学などで言葉の訓練が必要ですが、それは専門の基礎の方でやれるのではないかと、という考えもあります。

人間関係学科はまた、学科・学部編成替えをやっておりまして、どうなるか分からない

という面があります。人文学部の方はどちらかという、選択でいいのではないかとという考えが強い。そこで、全学的には外国語は選択にして、必修にしたい学部は指定するという形にするか、それとも今まで通り必修を原則にしておいて、選択にしたい学科・学部はそうするかで、まだもめているところです。

体育の方も、これは今まで必修だったわけですが、選択でいいのではないかとというのが大体の方向で、こちらは体育の専任教員も両学部の教員も、大体その方向になっております。

この二つが一緒になっているというのは、今の必修選択の問題をうまくやるためではなくて、身体と言葉というのは現代の人間の基礎をなしている。健康であり、それからコミュニケーション出来るという一番基本の学習であるという意味でございます。

レジュメの右の方にちょっと書き添えましたように、今のところ小委員会の方向としては、この二つからどちらかを学生が選ぶことになります。例えば、今お話した経済学部ですと、外国語の方を選ぶように網を掛ける、決まりを作ることが出来る。単位も、今までのトレーニングとしての外国語や体育ですと2単位ですから、2単位を必修にするかそれとも4単位にするかということも、学部・学科で決めることが出来るようにすれば先程の必修か必修でないかということも、何とかするのはないか。

4年前に「課題科目群」の改革をして間もなく、外国語教育をどうするかということで、これも検討小委員会を作って検討いたしました。ご承知の通り大学の一般外国語は今も講読の形が主ですから、ことに和光大学は中くらいの学生が多くて、高校までで外国語はもう嫌になっていることが多いものですから、必修で縛ると、出席はするけれども一向に気分が乗らなくて、先生の方も教えるのが嫌になることがありますので、いろいろ工夫をし

なければならない。それと、選択にしたらたちまち選ぶ学生がいなくなるのかどうか、これについていろいろ議論がございます。レジュメの後の方の〈資料〉に示しましたが、全くいなくなることはないのではないかと。むしろこういう国際化の時代ですから、たとえ必修を外したとしても、40%ぐらいの学生は選択するのではないかと。そうすれば、やる気のある、少なくとも必要を感じて学ぼうという学生ですから、教員の方も色々工夫しやすいのではないかと、という方に傾いています。つまりこの検討小委員会は、その一つ前の外国語教育検討委員会の答申を受けて、その続きをやっているという形でございます。

〈「人間・社会系」「自然・環境系」について〉

その次の「人間・社会系」というのは、これも今まであった人文科学と社会科学をただ一緒にしたというわけではなく、また一番下の「自然・環境系」も自然だけだと空いてしまうから環境をくっつけるというのではありません。今人類の生存に関わって、環境問題、自然破壊が大きな問題になっています。そこで、単なる情報でなくしっかりと考えてもらうことが必要です。自然・環境系というふうになかごろで結んでいるのは、そういう意味でございます。また人間と社会というのは切り離せないもので、まだ科目の中身はこれから検討いたしますが、今までの決まりの上で3つに無理矢理分けられていたのを見直すことが出来るのではないかとということで、なかごろをそれぞれ入れた3つの系にまとめりそうな方向であるということとございます。

構成案の表の右の方の下に、後期と前期をつなぐ科目を置く、という案があることを書いておきました。今までも総合科目は、大体この前期と後期の間、2・3年を主な対象としていましたから、そこも今までのやり方を踏襲して、1・2年と3・4年をつなぐあた

りの工夫をすべきではないか。あるいは、そこは今までは総合科目だけでしたが、個別科目の方もこの両方をつなぐものとして有機的な工夫をするべきではないかという意見があります。それから、表の右半分は、例の「アジアと日本」ほか4つの課題科目群ですが、それだけではなくて、1・2年の方で外国語のトレーニングを中心にした科目が置かれるわけですから、前期・後期を通じていろいろな国の文化を学ぶもう一つの柱があった方がいいのではないかと、という意見も出ています。

レジュメの構成案の表の下[44頁]に書きましたが、今お話ししましたように、人文と社会をくっつけ、外国語と体育をくっつけたのではないということ強調したいと思います。これは中身に反映させて、今までの科目の単なる組み替え置き換えではなくて、中身をしっかりとこれから考え直そうという申し合わせが出来ています。

それから先程もちょっと申しましたが、人間関係学科というのは、心理学と教育学と社会学が中心になって、それに自然科学的なものとかいろいろ入って来ています。学生にとっては色々なことが学べて、その中で自分の研究課題を見付けていくという意味ではないのですが、どうもとりとめのないところもあるので、この際少し考え直してはどうか、出来れば人間関係学部というような形で独立させたい、というようなことで、こちらも検討委員会が出来ています。25年前とは違って今や人間関係学部というのは新しいものではなく、あちらこちらの大学で、特に教養部が大学設置基準の改訂に伴って改組になると、人間なんとか学部というのが一杯出来て、全国的な傾向になっています。

和光大学で人間関係学部を考えているのは、それらとは違うのですが、やはり中身から言って教養と関わってくるものです。そこで、一般教育の方で勝手にどんどん決めてしまうわけにはいかなくて、そちらの今後の進み具

合を見合わせて中身も決めていこうということで、未定の部分がかかり残っているわけでございます。

<単位配分案>

それでは、卒業に必要な単位はどういうふうにしたらいいか。これまでは勿論大学設置基準通りの36、途中で改訂があってうち12単位は専門の基礎にしてもいいとことになりましたが、和光大学は、ずっと36で、それから外国語は8、体育は4というふうになっています。

しかし今後は先程のように「言語・身体系」というようにまとまっていきそうですし、それらを全部ひっくるめて36でいいのではないか、さらに、これまではお配りいただいている資料にありますように、前期の方は今のところ人文・社会なんかというようになっていて、後期は全く違う「課題科目群」になっています。それで例えば、アジアについて考えたいという学生は、高校を出て大学という、広い世界に出て色々魅力を感じてその科目群を取りたいというときにも、3年になるまで2年間待て、ということに今の形はなっているわけです。それも不都合なことです。1・2年と3・4年それぞれ12単位ずつにしておいて、残りの12はフリーに置いておいてはどうか、という意見が今のところ有力でございます。そうしますと、組合せでいろいろなケースが出来ますが、少なくとも前期の3つの系についてそれぞれ4単位ずつ選択必修にするかどうかは、まだ未定ですがどうもその方向に傾いています。つまり今までは3つの分野から各12単位と決まっていたのですが、そういう制約が外れたからといって全く自由にしますと、どうしても学生が興味で偏って取ることになりがちです。殊に高校までは断片的な記憶の学習のやり方をしていて、学問的芸術的な創造的精神というようなことには全く無縁で来ているわけですから、

また特に和光大学は人文・社会系の大学ですから、自然・環境に関わる科目はどうしても一つは取ってほしい。それから先程の言葉と身体というのも人間が生きていく上で一番の基礎ですから、一つは取ってほしい。そうすると、「人間・社会系」も一つは取ってほしい。というふうに、大体この12単位を3つに割り振って、後は取りたいものは下のフリーの方の12で取る。あるいは、3・4年に当てられている課題科目群の方でも是非取りたいものは、その12で宛てる。勿論12単位は最低ですから、あといくつ取ろうとこれは自由です。

さらに和光大学では、各学科でその学科の学生が一般教育で取った科目を、あるいは全学で開かれている色々な専門科目を、ある範囲まではその学科の専門科目として認める。これが人間関係学科や芸術学科では無制限でして、大幅な選択の自由が今までも伝統的でございます。出来るだけ選択を自由にしながらも、最低学んでもらいたいことはこちらで決める、という兼ね合いをどのようにするかということで、今のところ前期・後期12ずつというのは守り、あとの12を自由にするという方向になりそうです。

そうなりますと、逡減ではなくなる取り方も出来るわけですが、それはこだわらなくても良からう。まだちょっとこだわりたいという人は、「単位配分案」の右の方の20と16あたりを主張しているということでございます。しかし、だからと言って専門を増やしたのでは一般教育が痩せるわけですから、そこにありますように、卒業に必要な124単位のうちの12をさらに自由にしておこう、ということでございます。

このように36に減らしたということは、一般教育を痩せさせるという意味ではなくて、先程から申しておりますように中身を充実させることが前提で、それから和光大学でもほかと一緒にだと思いますが、多人数授業がどう

しても出てまいります。殊に受講数制限をしていないものですから、300人とか時には500人なんかで受講する授業が出てきたり致します。今までですと、一般教育を多数単位取らなければならないということで、受講届だけ出して来ない学生もあつたり、大人数すぎて教員の方でも嫌になることがありますから、必要最低限の数を絞っておいて、出来るだけやり易い最低の条件は実現するようにして、魅力的な授業を揃えて、実際には最低数でなくもっと沢山取るように導きたいというのが、われわれの願いでございます。

<教員組織と責任主体>

さて、その次が教員組織と責任主体です。これも1週間前現在のところです。今は色々な決まりのなかで、100名足らずの専任教員のうち、一般教育枠の教員は25名から26名ということだそうです。私も数えたことがなかったのですが、1週間前にそういう報告がありました。これよりやや少ない人数は守るという線を、今、小委員会では出しています。

ただ数だけ主張しても仕方ありませんから、ではどうやって算出するのかというと、レジュメのカリキュラム案から必要な科目を割り出して、そこから人数を出します。外国語、体育、自然科学だけでなく、人文・社会科学系でも、例えば哲学は必要だし、歴史学科はございませんが歴史的なものの見方は必要ですし、それから科学史、あるいは社会的に問題になっている人権関係の諸科目は大変重要です。これらは非常勤では駄目です。こういうどうしても必要なものを、外国語、体育、自然科学、その他あれこれ含めて、数えて行きますと大体20名は越えるのではないかと。先週の小委員会では、いやもうちょっと少なくなるかな、というような話で、その作業に今から取り掛かるところです。

つまり、先程申しました5つの学科、今後

学部・学科が多少変更になるにしても大きく変わることはないので、そういう学科編成の場合に、一般教育として是非必要な置くべき科目、配置すべき人数をきちんと積極的に教授会に出して、それで一般教育の専任教員枠を25、6か、ちょっと少ない辺りで、まず頑張って取ろうというわけです。それには積極的説得的にやらなければならないということで、今から3月の次の委員会までにそれぞれ仕事を受け持って、その数と中身を洗い出す作業をしているところです。新しいその22+αぐらいの教員が今まで通りに各学部・学科に所属するわけですが、先程のような原則で割り振って行っても、矛盾が出てきているので、それも見直そうとしています。それから責任主体としては、一般教育委員会方式を続ける。専任はどの枠であろうと一般教育を交替でもつという原則は変わりませんから、その年の一般教育を持っているか否かに関わらず、やはり全学的な考えで一般教育を推進できる方に一般教育委員になっていただく。そして、今までよりさらに機能を強化する方向で構成をもう一度考えることになっております。

それから教授会との関わりも先程申しましたように、一般教育委員会が余り強くなりますと第三の教授会になりますので、人事に関しては提案権まで、カリキュラムも編成権はありますが議決権はない、ということになっています。カリキュラムの方は大体問題はないのですが、人事の方でちょっとつまづくことがございます。一般教育委員会の方でこの枠にはこういう専攻の専任が必要だ、と考えて教授会に掛けても、二つの教授会のうち一方が否認しますと駄目になってしまうわけですね。それで、その辺りをもうちょっと矛盾のないようにするために、主に手続き上のことですが、この際それもついでに見直そうということになっております。

以上が、一般教育に関わってこの25年を

見直す時期がやって来た現在、特にこの度の大学設置基準の大綱化に当たってどのような方向で考えているかということです。要するに、一般教育が大学教育の柱であるという基本的な方針は変わらずに、むしろ制約を離れたこの機会にさまざまな形で、カリキュラムについても教員構成についても、責任体制についても、教授会との関わりについても、矛盾のないように大掃除をして、すべて機能強化の方向で行こう、ということでございます。

機能強化で矛盾のないように強めることに關しては、教授会でも反対はありません。勿論教授会それぞれにはいろんな都合があるのですが、一般教育に積極的に取り組むことについては、何と言いますか和光大学では、もう決まった事柄だ、というふうになっています。勿論個人個人は、一般教育は人数が多くてやり難いとか、やっぱり専門の学生の方がいいというわけで、交替してやることに決まっていますが担当してくださらない先生はおられます。しかし、そういう方も引っ張りだすのが一般教育委員の一つの役割ということで、多少その学科でそういうことの出来る力のある方がなっていますから、絶対出ない方もありますが、3年に一度ぐらいは出てくれというわけで根気よく引っ張るわけです。例えば心理学専攻の専任教員が5人おりますが、自然科学分野の心理学2～3科目をこの5人で交替でもつことでやってきました。従って1年おきか2年おきに必ずやらなければならないというふうに、決まっているのです。そういうことをこれからも、中身を考えていくと同時に、広げていこうというのが今のところの方向でございます。

3 大学授業の改善

そこでレジュメの3[44頁]に移ります。

今までの話は、カリキュラムのことも教員組織と責任体制も、すべて制度という面での

こととございました。しかし、制度をいくら教員がこれは重要だと考えていじっても、それを受け取る学生の方が、こちらが意図するものを受け取ってくれなければ仕方ありません。大学教育の中身の一番中心になるなものは、やはり授業でございます。戦後の大学改革から半世紀近くになりますのに、授業の中身はどうでしょうか。やはりわれわれ大学教員は昔ながらの研究センターであったり、自分の講義が分からないとかさぼって私語している学生が悪いというふうに考えて、自分の受けた教育、過去の時代の方に顔を向けているということがよくあります。

大学教育の中身が、学生にぶつかって行くものにならなかつたらいけない。カリキュラム改革が科目いじりだけに終わってしまっはならない、と思います。それで、お配りいただいている東海高等教育研究所の雑誌に書いたもの[「教養教育研究資料」13]に關連してお話させていただこうと思いますが、この際、われわれにとって必要なのは、一般教育の大切さを改めて理念的に知ることです。大学が戦前と違って6、3、3の上の4になって、現在は高校卒業生の4割ほどが大学に来るわけですが、理論的にはすべての高校卒業生が大学に来られることになった、これは大きな変化でございます。しかも産業界のいろんな事情が関わって、暇ができたり向学心が高まったりして人々が大学に入ってくる。つまり生涯学習の時代が来ています。

そうなると、高校を出たものすべてに機会があるという意味は、年齢を問わず男女を問わず境遇を問わずに、大学に学びにくる、そういう存在に大学になったということとございます。こういう時に、ほんの3%ぐらいの学生が学んでいた戦前の大学と同じ事をやっていたのでは駄目です。これは決して大学の質が落ちていくということではない。大学が一握りのエリートのものでなくて、教員も含めてエリートのものでなくて、国民すべ

てのものになったということです。ですから、高い所にいて、分からないのは向こうが悪いと言っているのではないということが、非常に大切であろうと思います。

そうなりますと、大学教員は自らを再教育していかなければならないのです。今、FDというのがアメリカから輸入されてきて、色々取り沙汰されています。あれは、例えば大学院を出て大学教員になった人を、何しろ大学院では教員免許があるわけではなし、研究ばかりやってきたわけですから、大学教員としてよいスタートをさせることに力を入れているようですが、むしろ現在の大学教員の問題は、新しい方もですが、何となく昔ながらの大学のイメージに捉われがちなわれわれこそが自分を再教育して行かなければならないのではないか、と思っています。

こちらの大学では、教育学専門の先生方が多くそういう点にご理解もあって活躍しているらしいですから、問題はないわけですが、大学教育というのは、いわば私事である私の事柄である、という伝統が強いのですね。研究の方はやがて本を書くとか学会で発表するとか、そういう公の仕事ですが、教育の方は何コマかを担当し、仕方ないから出来るだけ省エネでやる私事である、というような伝統が強いわけです。しかし、先程申しましたように国民すべてが来る可能性があり、さまざまな要求を持ってやってくる大学というところで、大学教育がこれからどうあるべきかを真剣に考えなくてはならない。少なくとも今までとは違って教育にも、情熱とエネルギーの半ばを割くべきものである。しかし、ただエネルギーを割くといっても、どこをどうすればいいのか、われわれはそういう教育の専門家として力を付けてきたわけではないので、みんな一人一人が困っているという状況ではないでしょうか。

困っていることというのは、学生のレポートが丸写しであるとか、私語が多いという現

象的なことだけではありません。高校までに管理教育といいますか、受験体制のなかで自分の研究課題を見付けたり、それに向かって自分で本を読んだり、研究を構成していく力のない学生をどうしていくか、そういうことはわれわれ一人一人の直面する問題でもあります。大学教員が総がかりで取り組んでいかなければ、今の大学は崩れていってしまうという感じが、今段々と強くなっております。個別に、孤独に努力するというものではなく、公けの場に出して検討し合う必要がある。そういう動きが、こちらの東海高等教育研究所が出来ましたり、各個別の大学でも大学教育研究センターのようなものが今あちこちで出来ております。これは、今度の大学設置基準で新しく規定されました自己評価ということとも関わっております。今の大学教育でいいのかということの見直しを、公けの場でお互いにさらけ出しあって前進していかなければならないのではないか、というふうに考えています。

<授業の参観研究について>

それで、レジュメ3の最後のところに「参観研究」のことも挙げてありますが、これにつきましても浅野先生のところに関係の本をお送りしましたので、もし興味のおありの先生方はご覧いただきたいと思います。私の属しています和光大学には教員の自発的な共同研究グループがいくつかございまして、その一つに「和光大学<大学入門期教育の実践的研究>グループ」があります。「入門研」と略して言いますが、入門期とはつまり大学1・2年生の時期のことで、先程申しました高校までに細切れの勉強ばかりしていた学生を主体的な学習者・研究者にどのように転換させたらいいのか、ということを中心に大学教育の研究をしている10人程の教員のグループで、学部・学科を越えて、年齢は一番年配者は来年定年という人から、一番若いのはまだ

30代前半という開きがあります。あちこちの大学を訪問したり、アンケート調査をやったり、色々研究してきたのですが、2年ほど前からお互いの授業を参観しあって授業研究をやろうではないか、ということをおもいつきまして、メンバー以外にも手を伸ばして今までに19名の参観研究をしています。

方法は自分の持ちコマが5つか6つありますから、その内のどれか見せていいというのを選んで何月何日の何時間目に参観OKを公示し、あとのメンバーが参観します。ちょうどその時間に自分の授業があったりすると行けませんから、参観者は少ないと1人か2人、5、6人のこともあります。参観をして必ずその日のうちに、あるいはその翌日には、昼休みを利用したりして1時間ほど研究会、話し合いを致します。そうすると、小・中学校での参観と違って大学の授業は、単にどこで発問するかとか、どこで手を上げさせるかなんていうことではありません。中身の問題になります。そういう場をもちますと、具体的なある人のある一回の授業を材料にして、そこから話が発展し、大学教育の根本に触れるような討論が度々出て参ります。その記録をまとめましたのが、一昨年秋に単行本になりました。あゆみ出版の『大学の授業研究のために—和光大学の場合』です。この中には、最初の8つの授業の試みが載っています。これはなかなかいける研究の方向だということで、その翌年には7つ、今年は4つの授業、合わせて19になっています。その中には勿論一般教育もあり、専門科目もあり、あるいは教職科目もございます。めいめいが持っている授業からどれか一つを選ぶわけですから、今のところ専門の方がちょっと多い形になっていますが、中身はいろんな領域のいろんな授業ですから、これはお互いの授業の技術を磨くというだけでなく、その中身も問題になり、大学教育を考える良い機会になっています。

今年はさらに発展しまして、継続参観研

究というのに進んでおります。従来密室の中で本人しか知らない授業をやっていたものを公開するのですから、授業参観は今申しましたような意味で大いに効果があるのですが、1回きりだと問題がある。学習指導要領や教員免許があるわけではなく、教科書のないことも多い大学の授業では、その教員独自の1年間の計画があるはずで、その人の学問の中身に従い、対象が何年生であるかによって、計画がきちんと立てられているべきものです。その中の偶然の1回だけの参観では、全体を見通すことが難しいわけです。それで今年は、まさか毎回参観することは出来ませんが、年間20何回のうち、ある授業については丁度10回繰り返して参観を試みました。また、別の教員の授業の場合には、その人のもっているさまざまな学年向けの講義やゼミ合わせて4科目を、それぞれ最高5回最低1回参観して、全体の講評をした上で、その大学教育における意味について本人と往復書簡という形で掘り下げてみるというふうに、新しい試みをしております。これがかなり面白いものになりそうでした。私は参観者の方ですが、10回見せてもらったのは経済学者、4科目全部見たのは教育学の人です。いま公開質問状のようなものを渡してあって、向こうが授業者からの手紙というのを書いている最中です。これは、先程の単独の1回だけの参観4つと合わせて、『大学における授業参観研究その3』として、この春にまとめることになっています。大学の教員は、自分の授業をなかなか見せたがらない、こっそりやっていたがるもので、かなり抵抗があるのですが、今お話した二人は良く協力してくれたと思って感心しています。

公けの場を作るというのは、何も参観だけに限りませんで、形は色々あると思います。こちらの大学は、こういう場を継続的に持ったり、色々積み上げていらして、むしろ私たちの方が学ばなければならないことが多いと

と思いますが、和光大学でも全く自発的な共同研究グループを作り、これは私学振興財団とか文部省から研究費をもらってしまして、それで出来る面もありますが、そういうやり方もあるということをご紹介させていただきました。

付、他大学における教養教育の新しい工夫例

さて、少し時間がありますので、レジュメの最後の部分[44頁]をご覧ください、これは付録です。一般教育学会というのはご承知の通り、私もその学会員の一人ですが、昨年の11月に和光大学で研究集会がございました。その前の6月には大会があって、これは東京農工大でした。この2回の集会でいろいろな大学が今どういう試みをしているかを話し合うシンポジウムがありました。

今までの話は和光大学のことでしたが、一応うちで研究集会をやりましたし、6月の時も含めてそれぞれの大学のご報告には面白いことが色々出てきました。これはよその大学のことですから、ごく大雑把にこんなことも話されたということをご紹介し、和光大学と比べていただくという意味で、大急ぎでお話することに致します。

一番目の二つ重なっていますのは、主に国立大学ですから、われわれとは縁が遠いという面が多いのですが、ご承知の通り教養部がかなり多くの国立大学にあります。文部省が予算をくれなくなるとかいろんな噂が飛んでいて、教養部をどう改組し、これから先どうやって行くかということが焦眉の急になっているのは主に国立大学です。代表的なのは京都大学で、これは随分早くから着手していたらしくて、もうすでに教養部を総合人間学部で改組し、専門の学部にしてしまう。その代わり、専門科目の中から一般教育になる科目を指定して、それで24単位でしたか取るといことで、おいおい他の理学部とか文学部

でも、専門学部のなかに一般教育になる科目を指定してもらおう、という方向ですから、専門科目そのものを一般教育に振り替えることが全部になっています。この報告をされた教授の方は、これによって一般教育の中身が向上するメリットがあると言われました。しかし、一般教育と専門教育の中身が全く同じで、しかも専門教育科目の方が上だ、という見方は納得できない。それで、その時だいぶ議論になりまして、一般教育学会誌に議論の中身が載っています。

神戸大学も、新聞に載りましたのでご承知の方は多いと思いますが、今までの教養部が国際文化学部になり、今までの教育学部が発達科学部という名前になりました。教養部に属していた先生方全部がそのまま国際文化学部で属するのではなくて、自然科学の方はあちこちに分属したり、教育学部を再編するにあたって色々入れ替えたりしていますが、結局は全部が専門学部になる。そしてそのうちの部分的なものを一般教育にもなるように指定するという形ですが、それで一般教育の改革になると言えるかどうか。

その次の例は、一般教育を受け持つ学部でありながら、同時に少人数の小さな専門学科があって、つまり煙突式ないしI字型です。これは広島大学はもう20年近くなりますね、大学紛争の直後でしたから。また農工大は、それと同じ形でもうかなり計画を練っておられるようで、一般教育学会の大会があったときに計画書やパンフレットが配られました。広島大学と似た形のものです。

その次のは私立大学の方ですが、札幌大学は教養部が改革に大変熱心で、今までの人文・社会・自然というのをやめて、人間と社会、人間となんとか等を設け、それに芸術などを加えた新しい4つの系と、それからちょっと和光大学と似ていますが科目群が4つほどその後についている、そういうカリキュラムの改革をしているわけです。ただしこれは大学

設置基準改訂以前の改革ですから、さらに続けて検討していくつもりだ、と関係者は言っていました。

次は東京女子大の試みで、今まで一般教育の必要単位が36単位であったのを24単位にし、12単位は3・4年に持っていく。ただし一般教育としてではなくて、専門の、確か二つぐらい学部がありますが、その共通の専門科目という形にする。そうすると先生方が、一般教育科目というとなんか嫌な顔をするけれども、共通専門科目というに進んで担当してください、なんて言っていました。なるほど、そういうのも一つの手だなあ、と考えさせられました。しかしこれも設置基準改訂前ですから、さらにその先の改革が必要かも知れません。これは今年の6月の話ですから。

その次の北海道大学は、例の有名な全学支援方式というので、要するにああいう大きな大学ですから一般教育を、例えば自然科学の分野は理学部の人にやらせてもらうというふうに、各学部一般教育の中身を任せる形です。ただし専門と一般とを全教員が交替で持つということのようです。そうすると、つまり今後は区分がなくなりますから、一般教育そのものが消えてなくなる可能性が出てくる。各学部の先生方は専門をやるかわら一般教育をやっていたのですから、もうその一般教育の方はなしにする、ということになり得るわけです。そうなるのは困るというので、一般教育の責任主体を強化して行こうという方向で、その時の発表も時間が限られていますので詳しいことは分かりませんが、そういう形です。福島大学も同じ傾向です。関西学院大学の各学部分担方式というのも似た形ですが、もう時間がなくなりましたので触れないでおきます。面白かったのは、一番最後にありますが、この時期になって教養部を作ったという大学があるのです。これは秋の和光大学での研究集会にご出席になった方がご承知のことと思いますが、この四国学院

大学は、3分野の人文・社会・自然というのをやめてしまって、異文化交流システムというので統一したのです。文化交流といいますと、アジアとヨーロッパと何とかというふうに考えがちですが、特にアジアに重点をおき、しかも異文化交流というのを、例えば男と女とか世代の違いなんていう、違う文化の交流ということにも視野を広げているようです。そういう広い意味での人間集団同士の交流ということを中心に、それをキー・ワードにして、それで一般教育の全科目を建て直し、しかも面白いのは、そこは文学部と社会学部合わせて6つぐらいの学科がありますが、各学科から新しい教養部の専門の学生を5人ずつ募集するというのです。異文化交流ということを中心に自分の研究課題にして卒論を書きたい学生を各学科5名までということで募集する。英文科であったり社会福祉学科だったりする中から、先程の人間集団の交流ということに重点をおく学生を集めて、だから30人かそれくらいになりますが、それを専門部の学生として受け入れようとする新しい教養部を作った。そういう大学があるというのは、これは本当に面白いです。あの大学は、キリスト教の精神に基づいた小さい、四国の善通寺にある大学ですが、面白い大学です。

資料＜大学1～2年における授業観1年間の変遷＞〔45頁〕

さて、最後に少し時間を残しましたので、レジュメの終わりの＜資料＞をご覧ください。これは今までの話とは全く違います。大学設置基準云々ということと関わらせようと思ってやったわけではなくて、先程申しました「入門研」の仲間でそれぞれ自分の授業の中でやりたい事があったら研究する、ということになっています。参観研究をお互いにやるかわら、それ以外の試み、例えば体験学習で学生を中国文学の人は中国へ連れて行って、その記録を残すとか、色々個人研究もやっ

ているわけです。

私も入門研の一員として個人的に、自分の授業の中で心理学的と言えれば心理学的な研究をやってみました。そこに一応題として書いた通り、「大学1～2年における授業観1年間の変遷」ということです。これは学生に渡したグラフを切りぬいて作った資料ですが、何をやったかは終わりのところに「方法」として書きました。「心理学入門」つまりこれは人間関係学科の専門科目の一つで、振り替えの出来る人間関係学科以外の学生が取れば、一般教育前期の自然科学分野の科目にもなるものです。1年生が主で、2年以上も受け入れますが、大体1年生が6、70人でしょうか、そして2年以上が20人近くいるという授業です。合わせて100人近い学生がいます。人間関係学科が主ですが、別の学科の学生も一般教育科目として受けているということです。

もう一つの「心理学研究法」というのは、これは振り替えは出来ない人間関係学科の専門科目で、2・3年対象。研究法にはⅠとⅡがありまして、Ⅱの方は3・4年対象。Ⅰの受講者は25人ほどです。この二つの授業を代表に選び、受講届を出す前後の4～5月辺りに始まって92年1月まで、つまりこの授業の1年間の経過に沿って同じ学生に4、5回にわたって同じアンケート調査をしました。これは用紙を配ったのではなく、私の授業では、毎時間最後の5分か10分に、その時間にやった中身についてある課題を出して書かせるというのをやっていますので、その時に書いてもらったものです。

何を聞いたかという、自分の生活に占める授業の割合、これは決して24時間のうち何時間授業が占めるという物理的割合ではなく、心理的に自分の生活全体を考えて、その中のどれぐらいの重みを授業が占めているかということで、何パーセントかを見当で書けとしたのです。それから、自分の生活の中で

重きを置いている順番では、何が一番で授業は何番目に来るかを書け、というのです。友達との付き合いであったり恋愛であったり、バイトが出てきたりするのですが、授業に重きを置いている学生は1位と書くわけです。それから、あるパーセントと評価したならその理由を書け、と。

2番目は、同じ日にやったこともあるし日をずらしたこともあります。学生はそれぞれ12、3科目は取っておりますから、その中で好きな科目、積極的に出席する科目をいくつでも書け、そしてその理由も書け、としました。いくつでも書けるわけですから、0、つまり全然好きなものがないと書く者もいれば、12個も書く学生もいます。人数はその回ごとに違うのですが、「心理学入門」の方は最初の頃は覗きにきたものを含めて一番多い時が82人、終わりごろになったら51人。2年以上は29から12名でした。

「心理学研究法Ⅰ」の方は、これはもう心理学をやろうと大体決めている学生たちです。人間関係学科はいろんな専門が寄り集まっている総合的な学科で、心理学専攻というのはなく、自分の将来を見定め研究課題を選びながら、いろんな科目を学んでいくことになっていますから、全くの自由選択なんです。 「研究法Ⅰ」から「研究法Ⅱ」へ、それから私のゼミというふうに取りたいと思う学生は、ちゃんと心理学に付き合おうという、わりと真面目な学生です。こちらは、4、5回のアンケートを通じて、25名ぐらいの受講生のなかで出席20名前後で変動しなかったですね。2科目合わせて100人ぐらいに4、5回アンケートを繰り返したわけです。

図の方を説明いたしますと、まず1番目は「生活に占める授業の割合」ですが、左が1年生で、右が2年生です。1年生の方は男女別になっています。女性の方が常にパーセントが高いですね。男女別を毎回グラフにするとは煩雑なので、「入門」の1年生のところだ

けにしました。これが典型で、その他のものでもすべての経過において女性の方が%も順位も高くなっています。高校の時とか1年の時というのがありますが、これは4月の段階で高校の時のパーセントを、2年生には1年の時のパーセントを思い出して書いてもらったものです。これを含めて月毎に平均が出せます。最初つまり4、5月は、授業の占める割合が50%を超えています。段々下がって行って、7月にちょっと回復し、また10月1月と下がってくるという形です。

2年生の場合も、同様にして下がって行くということがよく分かります。しかし面白いのは、2年生が1年の時を思い出して書いたパーセントが、1年生の最後のパーセントとほぼ一致しているのです。だから彼らは、自分の生活の中に占める授業の割合というのを、わりと正確に、自分なりの評価の見当がついているようです。ところが、真面目なのが揃っている「研究法」の受講者では、%があまり変わらないですね。

それから次は好きな科目ですが、自由に挙げられた科目が専門のものか一般のものかで分けてみました。1年生は、初めの時期には専門が上です。和光大学では1年の時から「心理学入門」を初めとしていくつかの専門科目を取れますし、勧めています。ですから5月には専門科目を平均で2つ挙げるのですが、その後は大きく下がって行きます。やはりこれはちょっと難しいのかも知れません。一般教育は案外減らずに、むしろ1年生では終わりになって上がっています。「心理学入門」を取っている2年生は、専門も下がって行くし一般も下がって行く。その代わり「諸資格」が少し入ってきますが、これは全員が取るわけではありません。

それに対して「研究法I」の受講生の結果ですが、真面目な2年生ですから、専門科目が高い数値で始まり、その後少し下がりますが、最後まで2科目は好きだということで挙

げています。それから一般教育科目の方も、一貫して平均1科目挙げていることも注意を引きます。

最後は図5です。好きな科目を自由に挙げよ、と言っているのですから一つも挙げなくてもいいにかで、全員のうちでどれぐらいの学生が外国語や体育を好きな科目として挙げたかを示すのが、「図5」です。面白いことに、「図4」が全体として下がり気味であるのに対して、「図5」では、10月にちょっと下がりますが全体としては上昇傾向ですね。なお「図5」の2年生は、「研究法I」と「心理学入門」の両方を合わせた人数で、40人ほどになります。しかも、好きである理由を書かせていますが、必修だからとか出席を取るからとか書いたのは、ほんの僅かな人数です。図の横に説明として書きましたように、外国語の場合には、しゃべれるようになりたいとか、力が落ちると困るとか、フランスに行ってみたくとか。体育の方では、テニスが好きだとか、1週間に1回は体を動かしたいから、などまともな理由を挙げているのが多いのです。

全員のうち挙げた者のパーセントは、外国語の方が高く大体40%ぐらい、体育の方はさすがに1年の方が高いですが、これも2、30%に達しています。先程の「言語・身体系」というのは、ことばと身体ということで、人間が生きていく基本だということですが、今まで必修であったものを外していいのか、外したら誰もやらなくなるのではないかと、という恐れがあったわけ。この調査はそのためにやったものではありません。しかし、全く偶然にも好きな科目として、挙げても挙げなくてもいいのに、今申しましたようなわりと積極的な理由付きで、外国語については40%ぐらい、体育についても2、30%が挙げているわけ。30%の学生が好きな科目であると、例えば朝早い時間でも頑張っ

のですね。これは、人間関係学科の学生が、他学科の学生とは多少気風が違って、いくらか積極的なものが多い結果なのかも知れませんが、全学の流れを代表し得るとは限りません。しかし1回きりのアンケートは山ほどありますが、少なくともこういう形で同じ

学生に何回もデータを取ることは滅多にないですし、しかも全く自由に書かせるやり方ですので、こういう答えが出ているということは、一つの資料になるのではないかと思います。

どうも長くなりまして、失礼いたしました。

質 疑 応 答 *****

司会者： 時間が限られていまして、あと30分ほどですから、休憩を置かないですぐ質疑応答に入りたいと思います。どなたからでも結構ですから、どうぞ質問のある方、お願いします。では、赤坂先生。

<教育改革と専門学部の意向>

赤坂： 教養部で地理学を担当しているものですが、私も名古屋にくるまでは小田急線の下北沢に住んでおりました。大学が出来る前の中・高の学校教育にも関心をもっているのですが、聞くところによりますと、和光大学は二つの学部があって、人文学部と経済学部としては、学生さんの質が高いといえますか、授業への臨み方も違うということが、お話をなかから伺えたのですが、教員の方の対応、と言いますか、教授会の意向が、経済学部の先生方の専門教育についてのお考えと、人文学部とでは、何となく違うのではないかなという感じがするのですね。世の中の動きとしては、専門教育重視のようなことが言われていますが、和光の場合にも経済学部ではそういう傾向が強いのではないかなと思われるのですが。その辺の、学部の方の専門教育の方々のお話をちょっと伺えれば、と思うのです。教養教育の改革は分かったのですが、専門の方の意向、学部の方の意向は、どのようなものなのかですが。

石原： どの大学でも同じかと思いますが、経済学部では、例のアダム・スミス以来の経済学の体系というのがきちんとしていますか

ら、まず原論的なものから初まって経済史へとか、何年生には何をやって行くかとかきちんと決まっているのですね。先生方はそれで学生をきちんと鍛えたいと思っておられるのですが、学生の方はどちらかという、経済学を学んで研究者になるとかそれをずっとやって行くというよりは、一応いろんなことを学んで就職して、普通の経済人になって行くというようなことに重点があるのでしょうか。どうしてもその辺りで食い違いがちなんですね。われわれも一般教育を進めておきますと、経済学部の学生と人間関係学科の学生とは、やはり多少気風が違う。

それで経済学部の先生方は、どうも自分たちのやりたいことが通用しないかな、というように感じて、色々工夫はされているようですが、学部的なシステムとしてきちんとしていて工夫の余地が人文学部に比べると少ないようなので、色々苦勞しておられるようです。その意味では人文学部の方は、人間関係は先程からのお話の通りオープン・システムですし、芸術学科では、芸術を大学で教えられるものだろうかなど、ということも割に自由に疑問として出される位ですから、システムという学問的な決まりがきちんとしているというよりも全体として気風が自由なんですね。文学部でも、中国語や英語の基礎は語学としてきちんとしています、文学が専門と言えるのか大学でどこまで教えられるのかが、やはり議論になるというような具合でして、学部によって先生方の気風も学生の気風も違うんで

すね。一般教育はその両方にまたがってやっているわけですから、そういう苦勞もやはりあるというところでしょうか。

<教育改革への学生の参加の問題>

赤坂： 関連してなんですが、和光学園の場合は、一般教育重視ということで創設以来来られたことが話されたのですが、学生さんの受けとめ方というのですか、大学づくりを一生懸命やっていたらっしゃるのですが、学生のニーズを一般教育改革の実践的試みのなかにも、どういう形で、例えば教育改革に学生を参加させる、参加させてきたか、ということをやちょっと伺いたいのですが。

石原： 先程も申しました1987年から、殊に3・4年向けの後期が、3分野でなく課題科目群となったのは、大きな変化です。私はその時一般教育委員会の委員長でしたが、今の検討小委員会のようなものを作って、色々検討していただいたわけです。それで結果を教授会に出して、また戻ってくるという形で、いろんな意見を結びつけていくとことを何回もやりました。同時に、先生方との往復運動よりはずっと簡単ですが、学生にも、今度こういう形に変えてみたい、ということを開示して、質問や意見があったら出すように、というふうにしました。当時、学生のグループや個人からいくつか意見や質問が出ました。それを委員会に掛け、必要な場合には教授会にも報告したりして、それから公開で返事をしました。しかし、全部を引っ繰り返すような大きな質問とか意見があったわけではありませんでしたから、ごく部分的な手直しとか、こちらで答えて学生が再質問してこなかったから納得したのかな、というふうに判断したわけです。

司会者： どうも有難うございました。他にどなたか。平下先生。

<単位数減・選択化は一般教育重視と矛盾しないか>

平下： 切実な問題なのでちょっとお尋ねしたいのですが、和光大学は設立以来一般教育充実ということでやっていたらっしゃるわけですが、去年11月13日付けで一般教育検討委員会の報告が出ています。それによりますと、外国語は選択に、体育も選択に、単位数は36に、というふうな内容で、そういうことだと、本当に一般教育を重視しておられるのか、われわれは56単位やっていますが、そこをちょっと疑問に思うのです。

<課題科目と伝統的科目の関係>

それからもう一つ、第2点目は、伝統的には科目名になっています。それに対して、課題科目ということだと、具体的には課題が挙げられてはいますが、伝統的な科目名がないのです。そうすると、例えば11月13日の報告を見ますと、哲学、法学、それから英語もあり、数学、実験科学、コンピュータの三つに分けられている。そうすると、私はやはり伝統的な科目名を置くことで、伝統的な分野の専任教員が存在するので、従って、総合科目も必要ですが、課題科目ばかりやると、伝統的な専任教員の体系との食違い・乱れが生じてくるのではないかと、という心配があるのですが。

<36単位の枠の維持自体不可能ではないか>

それからもう一つは、このロジックで一般教育が進んで行きますと、例えばその36単位も、経済学部専門科目で入門的な総括的なものを人文学部の学生が取れば、一般教育の単位に振り替えられるということですから、その36単位という決まりさえいらぬのではないかと議論にもなりかねない、つまり、実験的にずっとやっていると、ついそこまで行ってしまわないか、という不安が非常にあります。その辺はいかがでしょう。

石原： まず36単位のことですが、これも先程お話ししました通り、今までは外国語とか体育はすべて必修だったわけで、合わせると48単位だったのですが、それを、これから先の議論でどうなるか分からない面もありますが、多分体育の方は自由選択、外国語の方も、学部によって多少違うにしても、多分少ない単位ということになると、それらを全部ひっくるめて前と同じ48というよりは、36にして全部その中でやって行く方がいいのではないかと。学生に受講制限がなく、また個々の先生も自分の授業は100人までしか受け付けないというふうなことをやっていないものですから、自然に多人数のクラスが出てきて、学ぶ方も教える方も意欲を削がれる。どうも一般教育の科目は人数が増える傾向があるのですね。

それは、今までの48の中でそうであったわけですが、これからは最低の数は36にしておいて、出来るだけ自由にして、多少受講制限か何かしなければならぬのではないかと。という話も出ていますが、出来るだけ選択の自由は守っておいて、多人数でノートも取れないから受講届だけ出しておくというようなことがないように、出来るだけ人数の多くない授業が増えるようにしたいということでございます。

今度は自由な12単位がありますのでそれを活用できますし、それから最低が36ですから、中身によって、魅力的な授業を作っていけば、自由に沢山取るのではないかと。今までも48、つまり3系いわゆる3分野で36ですが、それ以上に取っている学生はかなりいるのです。それで、そういう方がより中身を充実させ、よい授業をする上で、よい条件になるのではないかと。というふうに考えています。

ついでですけれども、一般教育学会では例の科目区分がなくなるについて、文部省が主催したヒアリングに学会長が出掛けていって

意見書を出しています。その時の提案では、一般教育は外国語、体育を含めて36単位としています。それで専門科目は、一般教育学会の提案では57です。すごく半端でしょう、57というのは。何かと言うと、36は48の4分の3です。それから57は76の4分の3なんです。その36と57を足して、卒業必要単位の124から引いた分を自由単位にしているのです。そうしておいて、中身を検討していこうというのが、一般教育学会の提案でもあります。われわれはそれに合わせたわけではなくて、先程申しました委員会で議論の未決めた方向でございます。

それから2番目のご質問ですが、確かに今までは、われわれの教員構成のなかでは、せったく4つの課題科目群を決めてもその中心科目を担う専任教員がいなかったりすると、非常勤に依存するほかなかったのですね。そこで、近いうちに定年でおやめになる方もあり、教員の配置の再編や学部・学科の再編もありというなかで、この変わり目を利用して、今こそ必要な一般教育科目を決定して、積極的に取り組もうではないかというわけです。ここは絶対に専任の定員が必要なんだと。今までは最初からそこに専任の人がいたのだからということで、その人がやめられたり定年になっても、その領域は確定した形なので、一般教育委員会もそれに抵抗できない、変えられないことも多かったです。しかしこれからは、これこそは一般教育に必要だと主張して、学部を越えて一般教育をしっかりとさせていくいいチャンスだと思っています。それから、数学とかコンピュータに関しても、専任がいたのですがやめられてからしばらく空席になっていまして、埋める予定です。とにかくどういう方にどういうふうにして来ていただくかということに、一般教育委員会の意向を反映させることは、一般教育を良くする上で重要なことで、今が大きなチャンスだと思っています。

3番目は何でしたっけ。

平下： 要するに、この理屈で行くと、いわゆる一般教育というのがなくなっちゃうのではないか、という点です。

石原： 分かりました。先程、経済学部の専門科目を人文学部の学生が取って、それを一般教育にすると、一般教育は何となくしぼんで、専門科目に入ってしまうなんていうことですね。

平下： 副専攻というのでは、...

石原： いいえ、そういうふうには考えていません。先程もお話しましたように、一般教育の専任教員の枠を守るし、それからカリキュラムもきちんと一般教育のカリキュラムの枠と専門学科のカリキュラムの枠とは分けます。それはこれからも今まで通り続けていくつもりです。振り替えについては一般的に、専門以外の科目はすべて一般教育になる、という考えがありますね。そういう考えは和光大学ではとっていませんで、まず一般教育のシステムがあって、この4つの課題科目群がある、そこでの科目構成が先なのです。そして、そこに入れるに相応しい専門科目があれば指定してそこに加えます。ですから、無制限に自分の専攻学科以外の専門科目が全部一般教育になる、ということはありません。

例えば「心理学入門」がそれに当たりますが、そういう科目は、つまり1・2年で振り替え可能になっているのは、3分野を合わせても3つか4つ、それ位しかないのです。

「心理学入門」は、人間関係学科の1年生にとっては人間研究の一番基礎になるものですし、同時に、経済学部であろうと文学でも芸術でも、人間がやっていることを研究するわけですから、人間そのものを科学的に研究する学問は、どういう方法で、どこまで研究できるのか、ということをごきちんと知った方が、殊に高校までには心理学はありませんから、必要であり、一般教育にふさわしいということで、ちゃんと論議をして振り替え可能にし

ています。

ごく少数の科目を、一般教育のシステムがまずあって、その論理に従って、専門科目からピックアップして、振り替え可能にするということです。いつのまにか、専門科目ばかりになる、ということにはならないようにしています。

司会者： 他にどなたか。

<前期・後期に分ける意味、両者のつながりについて>

杉江： お願いします。興味深いお話を有難うございました。ただちょっと聞き落としたのか、お尋ねしたいことがあります。単位配分が前期、後期に分かれていますね。この前期と後期に分ける意味、と言いますか、ここに一定のカリキュラムのステップのようなものがどういう形で入っているのかな、ということが気になりまして、それを教えていただきたいのですが。

石原： 和光大学の一般教育の目的というかねらいは、1・2年におけるものと3・4年のものと多少違うのです。それで1・2年と3・4年とで別々の単位数が必要である、ということで別になったのです。ご説明を簡略にしてきましたが、前期1・2年の方は、人間が今までにやってきたこととか、社会の仕組みとか、それから自然の色々な事柄にどのように取り組んで、どのようにそれを読み取ってきたかということの面白さ、3つの一般教育の目的の一番目ですね。これは勿論3・4年になってから学んでもいいわけですが、自分の研究課題を見つけて研究していく中で、改めて必要になるかもしれませんから。

しかし、高校まではとにかく覚え込ませられることで来ている、興味をもってある対象に迫って行くという面白さをほとんど知らないわけですから、今まで自分が学んだ断片的な知識は、先人たちが人類の好奇心を背負って、学問的な営みを続けてきたものの一部で

あったということにハッと目を覚ましてほしい。それはやはり、高校から広いところに出た1・2年の時に目覚めてほしい。その中で、自分の研究課題をみつけて行くと、やがて3・4年になっていったときに、目が覚めた面白い学問的芸術的な創造が基礎となって、自分の課題の追求に生きるだろう。それを3・4年でやったのでは遅い。勿論その時になってから、また1・2年ごろの面白さに戻っても構いませんけれども。

それから、社会的な関心と言うか感覚は、高校までは無理矢理受験の勉強をしてきているのですから、いろんな社会的関心を持ちたくても無理です。しかし、社会に出ていくのは3・4年ではもう間近になっているわけで、その時になってからでは遅いのです。大学で学ぶことの意味を、社会の事柄と関連させて、これからの自分の方向を考えるということは、3・4年の社会に出ていく間際よりも、1年生の時からしっかりやってほしい。しかし1・2年からそういう課題科目的なものを取ると、そのテーマ自体への興味だけで取ることもなりかねないのですね。やがて自分の方向を見定めて行くうえでは十分な基礎になるとは思いますが、社会のなかでの自分の位置とか、自分の生き甲斐というか自分の仕事の意味を広く位置付けて考えるというのは、やはり3・4年であろう。というふうに、今までもそうでしたが、これからも1・2年と3・4年では、ちょっと色合が違う。

その一方でどちらで取ってもいい科目についても、今は自由度がないのです。1・2年には24単位、3・4年には12単位ときちんと枠付けられていますから。これは、レジュメの「単位配分案」の右の案にあたるわけで、まだ未定ですが左のように多少自由になりそうだということです。そんなことでよろしいでしょうか。

司会者： あとお一人ぐらいの時間がありますが。

<学生の受けとめ方について>

小峰： 私も、学生の受けとめ方についてお聞きしたいと思います。和光大学は、初代学長が実験大学だと言ってきたのですが、その中に色々新しいものが考え出されて、そういうものを実験する。このメニューが非常に弾力的、と言いますか、こういうテーマを持った総合化が見られ、これは文化講座とか成人教育にも関係すると思います。それで、それを受けとめる学生の方ですね。中京大学では伝統的な形になっていて、ばらばらな感じもするのですが、和光大学は、かなり最初から系統的に考えて、現在的な課題を設定なさるわけです。

こういう方式を取ったことのプラス面はどうで、学生の側がどう受けとめているのか。それは導入されたのがもう20年前なのですが、それを行なったことによって、学生の受けとめ方がどうで、どれほど主体的に受けとめられているか、マイナス面はないのか等について、率直なご意見を伺いたいのですが。

石原： この課題科目群を実施してから4年経ったわけですからちゃんとした調査をしなければならぬのですが、実はまだやっておりません。ただ教務の人たちは、学生がどれをどう取ったかというのを色々把握していますから、やはりあれこれ色々取っているらしいということは、感じとして受け取っていますね。われわれも身近な学生に対して、後期12単位は取らなきゃならないのだから4つの科目群のどれを12単位取れ、というふうには指導していないのです。特に興味を持ってどれかの群を固めて12単位、あるいはそれ以上取って、例えば人権について深く考え、それを自分の研究に生かすというふうにやってもらってもいいし、そうでなく、これについても知りたい、人権についても考えたいし、あの問題も知りたいという学生に、どれか一つの群に限れというのは、よくないことだと思うのです。どちらの行き方も生か

せるように、こういう4つの問題があって、
こういうことを考えて欲しいのだよ、という
ことを教員の方で学生が考えるきっかけとし
て提出しているのであって、どの科目群とか
どれを取れというふうには全然してないの
です。

それで、教務の人が感じとして、具体的数
としてではないのですがあれこれ取っている
ようだという時には、二つの中身があり得ま
す。われわれが望んでいるように、これにつ
いても考えたい、そのことについてもちょっ
と覗きたい、という積極的な意味であれこれ
取っているのか、そうではなくて、後期には
専門科目が多くなりますから、自分の時間割
の空いているところ、その曜日はどうせ大学
に来ているし、ここが空いているから入れて
おこう、という結果であるのかです。これは
学生一人一人に聞いてみないと、本当のことは
分からないのです。ですから、折角われ
われが、現代の重要問題なんだよ、と言って、
考えて課題を提供しても、学生はどこ吹く風
で、結局のところは単に時間割埋めで来ると
いうこともあり得る。しかし、4年前に、つ
まりこういう課題科目群になる前に、1・2
年と3・4年が同じように、3分野ごとにい
ろいろな科目がただ並んでいただけよりはま
しだろーと思えます。アジアについて学んで
いくとか、人権の科目群でスポーツとか子供
とか、いろんなものを人権の問題として並べ

てあるのを見るだけでも、ああやっぱりいろ
んな角度から人権のことは考えなければなら
ないのだな、ということを受け取ってもらえ
れば、その内の1つ2つしか取らなくても、
まあ無いよりはいいだろうと、実はあまり突
き詰めていないのです。私のゼミの4年生に、
どの授業が本当に自分の役に立ったか、今ま
でに印象の残っているのはどんな授業だっ
たか、と聞いてみると、勿論私のゼミに来るぐ
らいですから専門科目の「心理学研究法」と
かいろいろ出てくるけれども、一般教育の科
目の名前もぼちぼち出てくるのです。私の
ゼミに来ているのは、「研究法」育ちの学生
が多くてわりと真面目だから、一般教育にも
ちゃんと付き合っている学生が多いのかも知
れませんが。しかし、少なくともちゃんと一般
教育を取って、それに印象を受けながら卒業
していく学生がいるということが言えます。
全体がそうだとは言えませんが。

司会者： もっと続けたいのですが、教授会
が3時からですので、ここでどうしてもとい
う方がおられなければ、このへんにさせてい
ただきます。どうも長い間有難うございま
した。

石原： こちらこそ拙い話を聞いていただき
て、有難うございました。

司会者： ではこれで講演会を終わりにした
いと思います。どうも有難うございました。

(文責・編集部)

一般教育改革の実践的試み

和光大学教授 石原 静子

1 和光大学の一般教育25年の歩み

大方針＝一般教育を大学教育の支柱として重視

(1) カリキュラム

- 3つの目的（創造的精神、社会的批判力、人生観形成）と3つの特徴（通減方式 前期24→後期12単位、全教員交替担当、現代的内容）
- 開学10年頃から始まった見直し作業：第4の特徴（専門との振替）
- 開学20年頃実現した新カリキュラム：第5の特徴（課題科目群方式）
- 外国語：8言語の中から1言語8単位、英語選択方式など
- 体育：障害者スポーツ研究など

(2) 教員組織と責任主体

- 一般教育枠の教員も2学部5学科に分属
外国語は専攻により文学部、経済学部、体育も運動生理学派は人間関係、社会体育派は経済学部、自然科学は生物学・科学史等は人間関係、情報・環境科学等は経済学部へ
- 一般教育委員会：一般教育現担当如何に関わらず、学部代表、3分野、外国語、体育、その他 計15～16名
カリキュラム編成権、教員人事発議権あり、決定は両教授会
委員長は全学選挙、運営委員会メンバーとなり、学部長に次ぐ位置付け

2 大学設置基準大綱化に伴う新しい検討の方向

大方針＝一般教育重視は不変、制約を脱して一層の充実をめざす

(1) カリキュラム

- 新しい構成案（'92.2.5 現在）

前期（1～2年） 後期（3～4年）

言語・身体系	アジアと日本
人間・社会系	思想・文化と現代
	社会と人権
自然・環境系	自然と生活

- ・ 前期3系 各4単位選択必修の線
- ・ 前期言語・身体系は学部学科により指定可
(単位数、外国語の種類等は未定)
- ・ 後期に、前期の言語系に続く意味で「言語と文化」課題科目群を設定する案あり

・前期後期をつなぐ科目及び総合科目を設定する案あり

〈どの系・群とも科目構成、科目数は現行を基本から見直す。並べ替えではない
目下進行中の学部学科再編と見合わせ、専門教育システムとの調整を柔軟に

○単位配分案（'92.2.5 現在）

前 期	後 期	計
1 2	1 2	3 6
1 2		

又は

前 期	後 期	計
2 0	1 6	3 6

専門 76 + 一般 36 + 自由 12 = 124単位

(2) 教員組織と責任主体（'92.2.5 現在）

○現在は一般教員専任教員は25～26名。これよりやや少ない程度の人数枠を守る

算出法は前記カリキュラム新案から必要科目と人数を割り出す。外国語、体育、自然科学だけでなく、人文、社会科学系でも例えば哲学、歴史学、科学史、法学（憲法）など重点領域を洗い出す

○新枠による教員は各学部学科に所属。無理のない所属を追求

○一般教育委員会方式を守る。現担当に関係なく、機能強化をめざして構成を再考教授会との関わりを再考、特に人事発議権から決定にいたるプロセスの見直し

3 大学授業の改善

○制度の見直しによる新カリキュラム、組織と並んで重要なのは、授業のあり方の基本的探求

○六三三の四になった原点の意味、高卒者全員への機会均等及び生涯学習時代の到来

○大学のメンバーシップ及び研究教育内容・方法の民主化、開かれた共同体へ

○教員の自己教育が必要。FD、大学教育研究の組織化

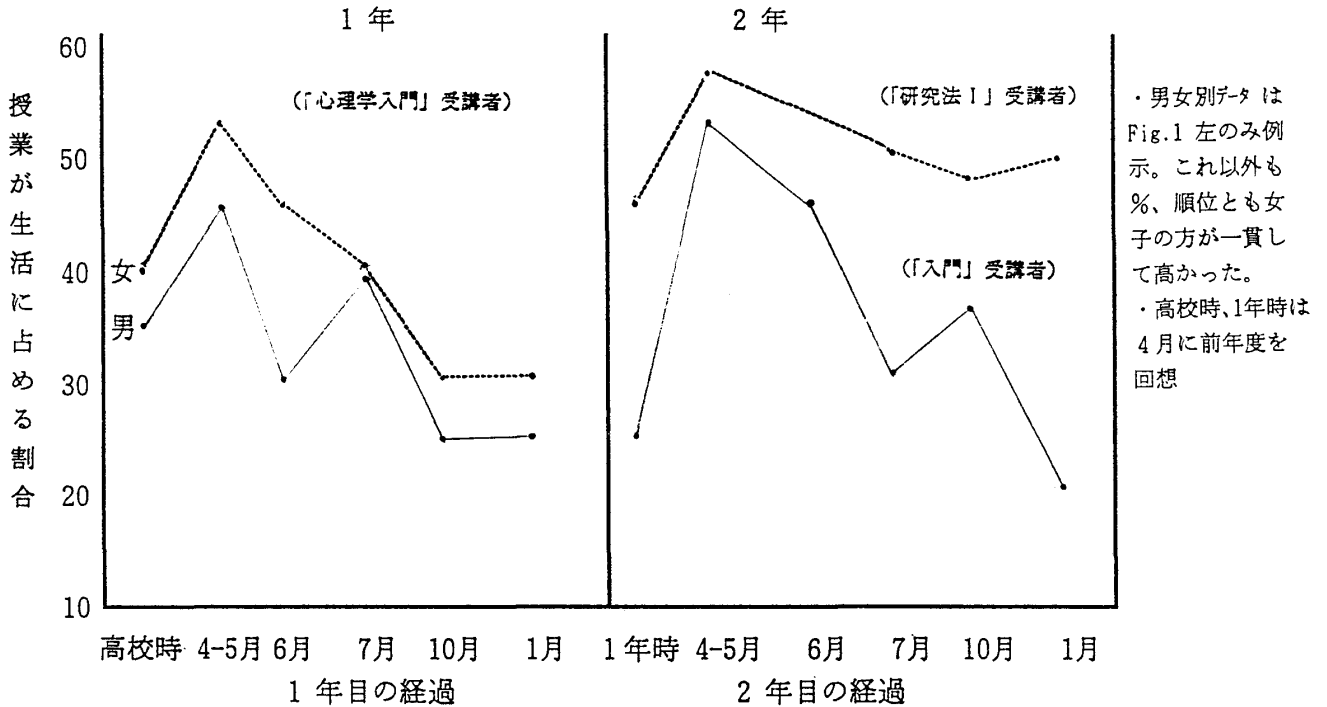
○大学授業の私事視から公事化へ。参観研究の成果と意義

付、他大学の新しい工夫例—1991年度一般教育学会集会での事例から

- ・新学部に移行、専門科目の一部を一般科目に指定・・・京大（総合人間学部）、神戸大（国際文化学部、発達科学学部）
- ・新学部に移行、少人数の専門学科・・・広大（総合科学部）、農工大（人間自然学部）
- ・教養部のまま、3分野に代わる必修4系と4科目群・・・札幌大
- ・一般教育を24単位に減らす代わりに、3～4年に専門共通科目12単位・・・東京女子大
- ・各学部分担方式のまま、一般教育責任主体を強化・・・北大、福島大、関西学院大
- ・外国語学習にインテンシブ方式・・・慶応大、桜美林大
- ・教養部新設、3分野に代わる異文化交流システム、各学部から新しい1門の学生を募集・・・四国学院大

<資料> 大学1～2年における授業観1年間の変遷

1 生活に占める授業の重さ (%)



・男女別データは Fig.1 左のみ例示。これ以外にも %、順位とも女子の方が一貫して高かった。
 ・高校時、1年時は4月に前年度を回想

Fig.1 授業の重さの月次変化

2 よく出席する好きな科目

(1) あげられた科目数と種別

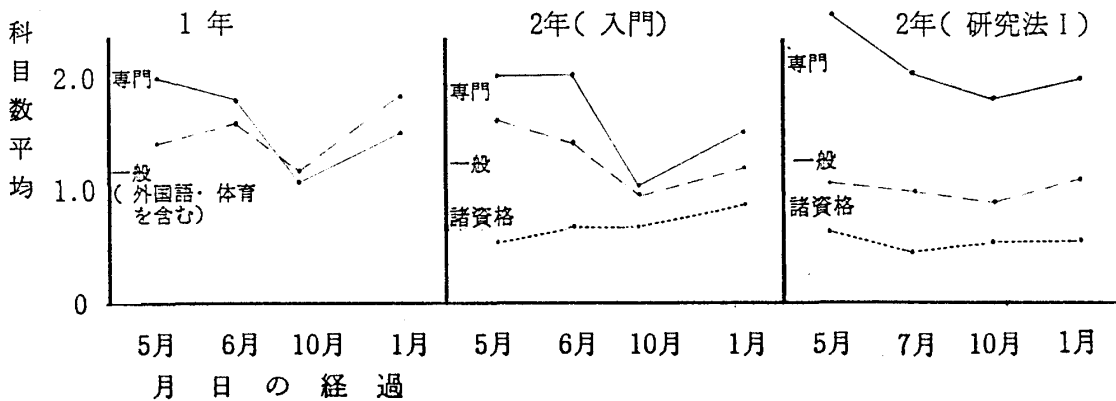


Fig.4 あげられた科目数平均と月次変化

・あげた理由は、興味がある、面白い、将来に必要、色々な意見が聞ける、先生が良い、実力を付けたい (外国語)、スポーツが好き (スポ研) 等

(2) 外国語、体育をあげた者の%

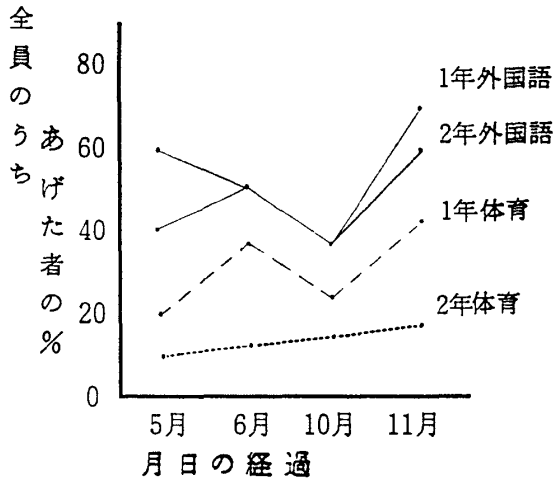


Fig.5 外国語・体育言及率の変化

方法：和光大学1991年度「心理学入門」（人間関係学科専門科目、一般前期に振替）と「心理学研究法Ⅰ」（同、2-3年用）受講学生に、91年4月-92年1月の4-5回にわたり

- 1 生活に占める授業の割合、順位、その他
- 2 よく出席する好きな科目をいくつでも、とその理由をアンケート調査。

人数は回ごとに異なるが、

「入門」1年は82-51名

2年は29-12名（3年4-1名を含む）

「研究法Ⅰ」は21-19名（3年4-1名を含む）